

## 広報よこはま西区版の編集・デザイン等業務委託 提案書評価基準

### 1 評価方法について

- (1) 評価委員は、提案書、ヒアリングの内容を基に評価項目ごとに5段階評価を行います。
- (2) 評価は「絶対評価」とし、評価項目ごとに下表のとおり評点をつけて行います。

評価	内 容	評点
A	高い水準で満たし、かつ特筆すべき点がある	10
B	高い水準で満たしている	7
C	標準的である	5
D	一部、満たしていない部分がある	3
E	全く満たしていない	0

### 2 評価項目及び配点について

読みやすく親しみやすい広報紙を、適切かつ確実に作成することができるかの観点から、次に掲げる評価項目について評価を行います。

評価項目	評価の主な着眼点		配点
<b>1 業務の確実性(ヒアリング及び業務実施体制等による) 小計 60 点</b>			
業務実施方針	業務内容の理解	区民に市政情報や地域の取組などを迅速・正確に発信するとともに、興味関心・認知・理解や行動に結びつけてもらうために魅力的に伝えるという行政広報業務の特性を理解しているか。	10
	意欲・能力	取組意欲があるか。遅延なく業務を履行する能力はあるか。	10
業務実施体制	通常時	業務を確実・迅速に実施できる人員体制や仕組みが整っているか。	10
		区内外の打合せや取材、出張校正等に柔軟に対応できる体制が整っているか。	10
	緊急時	主たるデザイナーに病気・事故等があった場合、代理デザイナーを配置するなど体制が整っているか。	10
		災害発生等、不測の事態に対応できる体制が整っているか。	10
<b>2 提案内容について(提案書による) 小計 140 点</b>			
編集能力	見出し	タイトル、サブタイトルなど、読者の興味関心を引くワーディングがなされているか。	10
	理解しやすい文章表現	難解な行政用語や外国語の表現などは避け、「やさしい日本語」等も参考にし、中学生が理解できる表現が使われているか。	10
	人権等の視点	男女共同参画や人権等の視点を考慮し、差別用語や不快用語は使われていないか。	10

	段落構成等	文字の大きさや文章の改行・段組み・行間・字体が読みやすくなるように工夫されているか。	10
	正確性	誤字脱字や原稿の脱落、ルビのずれはないか。文章の校正が適正に行われているか。送り仮名などは、横浜市行政文書作成要領や記者ハンドブック等に準じた表現になっているか。	10
デザイン	ロゴ	西区版であることを伝える題字ロゴが、オリジナル性のあるデザインになっているか。	10
	区版情報スペース	写真や文章など、区版の掲載概要(特集記事)を端的に伝えるものになっているか。	10
	レイアウト	読者の視線の動きを意識し、各記事が見やすく配置されているか。また、掲載情報量に応じた紙面の余白調整等がなされているか。	10
	囲み記事等	重要な情報や強調したい項目が、読者の目を引くようにデザインされるなど、差別化する工夫がなされているか。	10
	写真	文章と相互補完関係にあり、記事の理解を深めるものとして効果的に使われているか。明るさ、大きさ、トリミング、個人情報への配慮は適切か。	10
	イラスト	男女共同参画や人権等の視点を考慮したイラストになっており、差別的表現はないか。記事の内容と合ったイラストが配置されているか。イラストの点数は妥当か。	10
	図表等	文字の大きさや色調など、見やすい図表やグラフになっているか。	10
	色使い	色覚障害者や高齢者などに配慮し、見分けやすい色使いが行われているか。カラーバリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮されているか。	10
	統一感	全ページを通して紙面の統一感があるか。	10
	評価の総合計点		200

※評価の主な着眼点については、次の資料を参考にしてください。

広報よこはま西区版作成のガイドライン、「やさしい日本語」で伝える、公的広報ガイドライン(男女共同参画の視点)、わかりやすい印刷物のつくり方、横浜市行政文書作成要領、記者ハンドブック(共同通信社発行)など。ただし、広報よこはま西区版作成のガイドラインは、デザイン提案書作成用の課題を送付する際に案内します。

### 3 評価結果について

- (1) 評価方法に基づいてなされた評価について、項目ごとに点数を算出し、合計点が最も高い提案書を作成した者との契約について、西区第二入札参加資格審査・指名業者選定委員会に諮ります。
- (2) 合計得点が同一の場合は、評価委員会内で合議をし、評価委員長が第一位候補者の決定を行います。
- (3) 過半数の委員がE評価とした項目が1つ以上あった候補者は失格とします。